

今月のお知らせ

海上保安大学校学生採用試験を実施します

【受験資格】平成31年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び令和2年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者。または同等の資格があると認める者。

【受付期間】8月22日(木)～9月2日(月)

問大阪海上保安監部管理課 ☎6571-0221

市税のことは市税事務所へ

大阪市では、市税に関する事務は市税事務所で行っています。お問い合わせは市税事務所へお願いします。

なお、区役所および区役所出張所でも税証明書の発行や納付書の再発行を行っています。(平野区南部及び北部サービスセンターは税証明書の発行のみ行っております。)

問個人市・府民税(普通徴収)、固定資産税(土地・家屋)、軽自動車税等については、

あべの市税事務所 ☎4396-2948(代表)

※問合せ可能日時 平日9:00～17:30(金曜日は9:00～19:00)

法人市民税、事業所税、個人市・府民税(特別徴収)、固定資産税(償却資産)等については、

船場法人市税事務所 ☎4705-2948(代表) ※問合せ可能日時 平日9:00～17:30

LINE Pay 請求書支払いの支払い上限額が30万円まで引き上げられました

「LINE Pay 請求書支払い(スマホのおサイフサービス)」による市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料のお支払いについて、お支払い可能な上限額が、納付書1枚当たり5万円未満から30万円まで引き上げられました。

※「コンビニ収納用バーコード」が印刷されていない納付書では利用できません。

利用方法

①スマートフォンの「LINE」アプリ上の「ウォレット」タブより金額をタップし、「請求書支払い」を選択

②カメラが起動しますので、納付書のバーコードをスキャン

③支払情報を確認し、画面の表示に従い操作を進め、パスワードを入力→支払完了

詳しくは、大阪市ホームページをご覧ください。

大阪 市税 LINE Pay

問財政局税務部収税課収納管理グループ ☎6208-7786 ※問合せ可能日時 平日9:00～17:30

住之江消防署からのお知らせ

予防救急とは??



ケガや病気の中には、少しの注意や心がけで防げるものがあります。救急車を必要とする事態にならないように日頃から注意し、心がける意識や行動を「予防救急」といいます。例えば…熱中症や食中毒、生活場所である家庭内でも高齢者の転倒による骨折、小さな子どもがおもちゃを飲み込む…などなど、日常生活の中でも未然に防げたと思われる救急車の要請はいろいろとあります。



～少しの注意と心がけで事故や急病を予防しましょう～

救急要請には避けようのない事故に遭われた方や、突然急を要する病気を発症された方がおられます。

その一方、ケガをしないように注意をしていれば避けられた事故や病気が進行する前に医療機関で受診していれば救急車を呼ぶような病態にならなかったものも散見されます。

また自分は大丈夫と思われている元気な方も、各自健康や体調の変化に注意をして、無理のない運動を始めるなど健康維持に注意をすることが大切です。

滑り止めや手すりをつけ、階段付近は明るくしましょう！



スポーツドリンクなどをこまめに補給しましょう！室内では我慢せず、エアコンなどで適温に!!



このように、病気や事故を未然に防ぐことを心がけ、「**予防救急**」に努めましょう。



消防署で

血圧を測りませんか?

住之江消防署では、令和元年度中、午前6時～午後6時の間、消防署の玄関前に自動血圧計を設置しています。(雨天時や荒天時は玄関内に設置)

通りがかりの際などにご自由にお使いください。日常から血圧測定し、自身の健康管理のバロメーターにいただけたら幸いです。



【問合せ】住之江消防署
(担当:救急隊 ☎6685-0119)
【協力】住之江防火協力会